創刊号

東大阪市では資源集団回収の取り組みの輪を広げるために、集団回収事業実績、また実施団体の活動内容などをご紹介する『集団回収エコだより』を創刊しました。

今後は集団回収に関わる情報や、身近な「エコ」情報など、環境にかかわる情報をみなさんにお届けします。お楽しみに!

発行:東大阪市再生資源

集団回収推進協議会

会長 村田俊明

事務局:環境部循環社会推進課

〒577-8521

東大阪市荒本北1丁目1番1号

TEL:06-4309-3199(直通)

FAX:06-4309-3818

E-mail:junkanshakai@city.higashiosaka.lg.jp HP:http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/

東大阪市 循環社会推進課 検索



マル得プチ情報

~リターナブルびんって知っていますか?~

東大阪市再生資源集団回収推進協議会会長あいさつ

会長 村田 俊明



平素は、各地域での集団回収活動ご苦労様で ございます。協議会会長といたしまして改めて御 礼申し上げます。

数字でわかりますように、皆様方の活動が、東 大阪市の再生資源リサイクルに、大きく影響を与 えていることは、想像たやすいことであります。

3K活動ではありませんが、「汚い」「辛い」「止められない」と集団回収活動は、地域活動の中でも喜んでできるものではありませんが、この意味をご理解いただき、これからもご協力のほど、よろしくお願いいたします。

さて、この度、長年望んでおりました機関紙をここに、発行させていただくことになりました。これを機会に、協議会と皆様方との連携密にし、より一層充実した活動にもっていきたく願っております。しかし、現実は、関連記事をご覧になればわかりますように、ここ数年回収量が減少いたしております。

自治会の皆さんの肩入れがあるものの、子供会 の減少で回収量が減少しておりまして、喜ばしい ことではありません。

したがいまして、この機関紙を媒体として、回収量の増収を目的に、皆様方との、きめ細かいコミュニケーションのキャッチボールをさせていただきたいと願っております。

また、将来的には、冒頭申しましたリサイクル 活動を通しまして、地球の環境問題に結びつければ幸いかと存じます。



は 情報 リターナブルびんって知っていますか?



東大阪市内の酒販店などでは、リターナブルびんの回収を行っているお店があります。

リターナブルびんは店頭回収か、"割らずに 集める"集団回収にご協力ください。

市ではリターナブルびんの回収ボックスの貸し出しも行っています。

私たちが普段、あきかん・あきびんの日に排出しているものの中に、リターナブルびんが混ざっていませんか?東大阪市では集団回収対象品目の一つとして、リターナブルびんがあります。奨励金額は、表1のとおりです。

限りある資源を大切にするためにも、リサイクル(再利用)より、リユース(再使用)できる商品を積極的に選んで、再資源化につなげましょう。

まめ知識

みなさん、「リターナブルびん」ってご存知ですか? リターナブルびんとは、ビールびんや一升びん、牛乳 びんのように繰り返し使えるガラスびんのことです。

リターナブルびんは回収された後、洗浄され、中身 を入れて再び商品として販売されます。

それに対して1回きりしか使うことのできないびんのことを「ワンウェイびん」といいます。ワンウェイびんは、ガラス屑として、ガラスびんや路盤材・タイルなどの原料になりリサイクルされます。



●表 1 集団回収対象品目・奨励金額

対象品目	奨励金額	
新聞		
雑誌	1キログラムにつき5円	
ダンボール		
古布		
紙パック		
アルミ缶		
リターナブルびん	1キログラムにつき4円	

回収BOXの貸し出しも行っていますので、 必要な場合は、お申し付けください。

します。





新たにリターナブルびんの集団回収を、 取り組もうとお考えの団体は、循環社会推進 課までお問合せください。必要書類をお渡し



再生資源集団回収奨励金交付事業

~団体登録方法・奨励金交付申請方法について~

東大阪市では、新聞・雑誌などの集団回収を自主的に行う地域住民団体に対して、 奨励金を交付し、ごみの減量と資源の有効活用を図っています。

今回は新たに集団回収実施団体の登録の方法、また、すでに活動を行っている団体には奨励金申請の方法をご案内いたします。

申請書等、各種様式が必要な場合は、循環社会推進課までお問合せいただくか、ホームページからダウンロードすることができます。

団体登録方法

集団回収をどのように取り組むか、回収日・回収品目などを話し合い、回収業者を決めます。 市へ登録に必要な書類を提出します。

「東大阪市再生資源集団回収実施団体登録申請書」(様式第1)

「東大阪市再生資源集団回収業者申請書」

- ・市は書類の提出により、実施団体の登録をします。
- ・後日、市から登録番号を通知します。
- ・登録が完了したら、集団回収を実施します。

集団回収実施

「東大阪市再生資源集団回収仕切伝票」(様式第4) <3 枚セット:(団体控)・(市提出用)・(業者控)> 仕切伝票は、奨励金を請求する際に必要です。大切に保管してください。

愛励金交付申請方法

に数量等を記入してもらいます。

申請時期は決まっています

上期(1月から6月までの実施分) 7月末まで 下期(7月から12月までの実施分) 1月末まで

市に対し、奨励金の交付申請をします。

- 「東大阪市再生資源集団回収奨励金交付申請書」(様式第2)
- 「集団回収事業実施内訳明細書」(様式第3)
- 「再生資源集団回収仕切伝票」(市提出用)(様式第4)

申請は窓口か郵送で も受付しています。 支払い手続きには、 約1ヶ月かかります。

年2回です

注意

代表者等の変更があった場合は、

「東大阪市再生資源集団回収実施団体登録変更届」(様式第5) を提出してください。

環境部からのお願い

奨励金交付申請手続きで、次のような不備が多く見受けられますので、申請の際にはお気を つけください。

●東大阪市再生資源集団回収奨励金交付申請書●再生資源集団回収仕切伝票

- ・奨励金振込口座の名義で団体名が入ってい る場合は、団体名も記入してください。フ リガナも必ずご記入ください。
- ・団体代表者と口座名義人が異なる場合、ま たは個人名義の口座の場合は、委仟状が必 要になります。

- ・業者印漏れにご注意ください。
- ・提出は「(市提出用)」で集団回収を実施した 回数分提出してください。

ご不明な点は、循環社会推進課までお問い 合せください。



【平成21年度集団回収活動実績】 1年間で約1万5千トンの資源物をリサイクルすることができました!

が約 1,410tの減少となりました。活動 団体数は15団体増え、毎年集団回収 の取り組みは徐々に広まってきてい ます。

しかし、いまだ家庭ごみ(燃えるご み)の中に新聞やダンボールなどの 古紙類が排出されている光景を見る ことがあります。

少しでもごみの量を減らし、「資源」 としてリサイクルされるように、みなさ んのご協力をお願いします。

21 年度は 20 年度に比べて回収量 ●平成21年度回収量の対前年度比較

対象品目	平成20年度	平成21年度	伸び率
新聞	10,760 t	9,750 t	△9.4 %
雑誌	3,071 t	2,685 t	△12.6 %
ダンボール	1,933 t	1,867 t	△3.4 %
古布	797 t	768 t	△3.6 %
紙パック	(下期のみ) 93 t	197 t	1
アルミ缶	133 t	128 t	△3.8 %
リターナブルびん	16 t	14 t	△8.3 %
合計	16,803 t	15,409 t	△8.3 %
申請団体	413 団体	423 団体	

編集後記

「集団回収エコだより【東大阪市版】」では、情報発信・情報交換を通じて、集団回収実施団体の横のつな がりをつくり、より一層リサイクルを進めていけるような紙面づくりをしていきたいと考えています。今後は、み なさんの活動内容を紹介していく予定です。「うちはこんな工夫をしている」「ぜひ、紹介してほしい」など、取材 に応じていただける団体は、事務局までご連絡ください。また、その他にも集団回収活動に関する疑問、相談 などについても募集しています。

より多くの「資源」がリサイクルされるように集団回収活動に取り組んでいきましょう。

(編集担当)